

ディスクロージャー2012

平成24年度上半期 経営情報(平成24年9月末現在)

杜 陵 信 用 組 合

経営情報の開示について

皆様には、日頃より格別のご愛顧を賜り、心よりお礼申し上げます。

この度、平成24年度上半期(平成24年4月1日～平成24年9月30日)における経営情報をとりまとめましたので、皆様方にご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜りたいと存じます。

預金・貸出金の状況 (単位：千円)

区分	平成23年9月期	平成24年9月期
預金残高	16,564,022	17,294,925
預金平残	16,345,790	16,923,197
貸出金残高	10,481,461	10,197,404
貸出金平残	10,520,559	10,446,381

損益の状況 (単位：千円)

区分	平成23年9月期	平成24年9月期
業務純益	53,365	55,630
経常利益	50,478	55,503
当期純利益	34,635	38,832

(注)平成23年9月期につきましては遡及適用等を行った計数を表示しております。

自己資本比率 (単位：%)

自己資本比率	区分	平成23年9月期	平成24年9月期
	弾力化後	23.57	24.68
	弾力化前	23.57	24.68

有価証券の時価情報 (単位：百万円)

その他有価証券で時価のあるもの

	種類	平成23年9月期			平成24年9月期		
		貸借対照表計上額	取得原価	評価差額	貸借対照表計上額	取得原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1	0	0	1	0	0
	債券	3,309	3,197	111	3,639	3,490	148
	国債	102	98	4	105	98	7
	地方債	519	499	19	1,237	1,199	38
	社債	2,687	2,599	87	2,295	2,192	102
	外国証券	-	-	-	203	200	3
	小計	3,310	3,198	111	3,844	3,691	152
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	0	0	0	0	0	0
	債券	292	293	0	-	-	-
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	社債	292	293	0	-	-	-
	外国証券	294	300	5	98	100	1
	小計	587	594	6	98	100	1
合	計	3,897	3,792	105	3,943	3,791	151

業種別貸出先数・金額 (単位：件、千円)

業種別	貸出先数	運転資金	設備資金	合計金額
法人	3	298,330	-	298,330
個人	1,814	2,296,195	7,602,878	9,899,074
合計	1,817	2,594,525	7,602,878	10,197,404

預金種別残高 (単位：百万円、%)

種目	金額	構成比
流動性預金	1,637	9.46
定期性預金	15,657	90.53
合計	17,294	100.00

預金者別残高 (単位：百万円、%)

種目	金額	構成比
法人	2,671	15.44
個人	14,623	84.55
合計	17,294	100.00

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：千円、%)

区 分		債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D) = (B) + (C)	保全率 (D) / (A)	貸倒引当金引当率 (C) / (A - B)
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	平成23年9月期	11,651	1,736	9,173	10,910	93.63	92.52
	平成24年9月期	17,842	14,336	2,955	17,291	96.91	84.28
危険債権	平成23年9月期	1,237	1,237	-	1,237	100.00	-
	平成24年9月期	13,383	-	779	779	5.82	5.82
要管理債権	平成23年9月期	7,656	1,399	-	1,399	18.27	-
	平成24年9月期	4,123	1,402	-	1,402	34.01	-
不良債権計	平成23年9月期	20,545	4,373	9,173	13,547	65.93	56.72
	平成24年9月期	35,349	15,739	3,734	19,473	55.09	19.04
正常債権	平成23年9月期	10,485,847					
	平成24年9月期	9,994,556					
合 計	平成23年9月期	10,506,393					
	平成24年9月期	10,029,905					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
4. 「正常先債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、「不良債権(A)」における自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計です。
6. 「貸倒引当金(C)」は「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

当組合の苦情処理措置・紛争解決措置の概要について

当組合では、お客様により一層の満足をいただけるよう、お取引にかかる苦情等を受付けておりますので、お気軽にお申出下さい。
* 苦情等とは、当組合との取引に関する照会・相談・要望・苦情・紛争のいずれかに該当するもの及びこれらに準ずるものをいいます。

当組合へのお申出先は、「本店窓口」または「総務部」にお願いいたします。

総務部 住 所： 盛岡市内丸10-1 杜陵信用組合
電話番号： 019-651-5550
受付時間： 午前9時～午後5時(土日・祝日および金融機関の休日を除く)

苦情等のお申出は当信用組合のほか、しんくみ相談所をはじめとする他の機関でも受け付けています。詳しくは、当組合総務部へご相談ください。

名 称	しんくみ相談所 (一般社団法人 全国信用組合中央協会)
住 所	〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1
電 話 番 号	03-3567-2456
受 付 日	月～金(祝日及び金融機関休業日を除く)
時 間	午前9時～午後5時

相談所は、公平・中立な立場でお申出を伺い、お申出のお客様の理解を得たうえで、当該の信用組合に対し迅速な解決を要請します。

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当組合総務部またはしんくみ相談所へお申出ください。また、お客様が直接、仲裁センター等へ申し出ること可能です。なお、仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法があります。

移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

例えば、仙台弁護士会の仲裁センターに事件を移管し、以後、当該弁護士会の仲裁センターで手続を進めることができます。

現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当る。

例えば、お客様は、岩手県弁護士会の仲裁センターにお越しいただき、当該弁護士会の斡旋人とは面談で、東京の弁護士会の斡旋人とはテレビ会議システム等を通じてお話しいただくことにより、手続を進めることができます。

移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的な内容は仲裁センター等にご照会ください。

名 称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
電 話	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受 付 日	月～金 (除 祝日、年末年始)	月～金 (除 祝日、年末年始)	月～金 (除 祝日、年末年始)
時 間	9:30～12:00、13:00～15:00	10:00～12:00、13:00～16:00	9:30～12:00、13:00～17:00

地域貢献に関する経営姿勢

当組合は、岩手県職員を対象とする職域信用組合であり、組合員がお互いに助け合い、発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組合組織の金融機関です。そのため、地域というよりは職域への貢献が地域貢献に繋がるものと考えております。

毎年開催されております「さんさ踊り」には、岩手県職員チームに参加し組合員の皆様との交流をはかっており、その他に県庁舎付近の清掃活動や献血への協力など岩手県職員および地域への貢献につとめております。

また、金融業務を通じても組合員の皆様に利益還元を行っております。

平成24年度の金融業務を通じての利益還元の上半期の実績は...

- (1) ボーナス引去によるダイレクト定期預金の実施(預入れ期間に応じ、年0.20%、0.25%、0.30%)
- (2) ボーナス期間中の期間限定による定期預金預入れに対しての金利上乘せ
(預入れ期間に応じ、年0.10%、0.15%、0.20%)
- (3) 定年退職者の退職金を定期預金に預入れに対しての預金金利上乘せ
- (4) 低利融資実行による皆様への貢献

平成18年4月より当組合のホームページを開設いたしました。皆様よりご意見・ご希望をいただくほか、ホームページによる預金の申込みや融資の相談ができます。また、各種変更の届出用紙もプリントできるよう掲載しております。

お得なキャンペーン情報等も掲載しておりますので、ぜひご覧下さい。

また、毎月第2土曜日には休日ローン相談会も開催しておりますので、ぜひご利用ください。

【融資商品一覧】

ローン名	金利種類	貸付限度額	返済期間	用途
フリーローン	固定	本俸の10倍	10年以内	自由
住宅ローン	変動 5年固定	5,000万円	35年以内	住宅・土地購入 他金融機関借換等
リフォームローン	変動 固定	500万円	10年以内	住宅の増改築等
マイカーローン	変動 固定	500万円	7年以内	マイカー購入、修理 車検、免許取得等
教育ローン	変動 固定	1子弟 500万円	12年以内 (据置期間含む)	各種学校の入学金 授業料、アパート代等
フォーライフローン	固定	1件 300万円	10年以内	冠婚葬祭費用
トラベルローン	固定	1件 300万円	10年以内	旅行費用
OAローン	固定	50万円	5年以内	OA機器、周辺機器購入
介護ローン	固定	200万円	5年以内	介護関連機器購入等
退職生業資金	固定	申込時の退職金の範囲	退職時一括返済	
特別貸付	固定	1,000万円	退職時一括返済	
預金担保貸付	固定	預金掛込残高	預金の期日	
カードローン	固定 変動	定額返済型 30万円 随時返済型 最高100万円	3年自動更新 1年自動更新	

(注)保証人は、原則として必要ありませんが、当組合での審査により場合によっては1名以上付けていただくことがあります。

岩手県職員の金融機関

杜陵信用組合

〒020-8570

岩手県盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内

TEL (019) 651-5550 FAX (019) 652-8115

ホームページアドレス

<http://www.toryo-shinkumi.jp>